

## 《参 考 资 料》

## 参 考 資 料 目 次

1	防災減災の取組（新・宮崎県地震減災計画）	151
2	南海トラフ地震臨時情報	152
3	令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について【概要】	153
4	令和6年能登半島地震の被災地の写真	155
5	「NIPPON防災資産」の認定制度について	156
6	第1回NIPPON防災資産「優良認定」及び「認定」	157
7	防災人材の育成（自助・共助・公助）	159
8	東日本大震災 復興の教訓・ノウハウ集	160
9	熊本地震の教訓	161
10	大規模災害時における災害復旧工事の対応	
	・ 大規模災害時の応援態勢概念図	163
	・ 各協会との協定に基づく協力体制の概念図	164

# 防災・減災の取組

## 新・宮崎県地震減災計画

※ 令和6年5月17日 防災減災・県土強靱化対策特別委員会資料より抜粋

県における地震・津波被害の想定を踏まえ、今後取り組むべきソフト面・ハード面における総合的な減災対策を規定

### 策定経過

平成19年3月 「宮崎県地震減災計画」の策定（日向灘地震、えびの・小林地震を想定）

平成23年3月 **東日本大震災の発生**

平成25年12月 「新・宮崎県地震減災計画」の策定（南海トラフ巨大地震の想定を追加）

→以後、適宜見直し（最終改定：令和3年3月）

### 計画骨子

#### 1 県民防災力の向上

- ・ 県民の防災意識の啓発
- ・ 自主防災活動の充実
- ・ 要配慮者の支援対策の充実
- ・ 学校における防災教育の推進
- ・ 企業防災の推進

#### 2 住宅・建築物の耐震化、居住空間の安全確保

- ・ 住宅の耐震化等の促進
- ・ 公共建築物等の耐震化の推進

#### 3 外部空間における安全確保対策の充実

- ・ 地震・津波災害に強いまちづくりの推進
- ・ 安全・安心な生活環境を確保するための社会資本整備
- ・ 土砂災害対策等の充実
- ・ ライフライン対策の促進（電気、ガス、上下水道、通信）
- ・ 様々な地域的課題への対応

#### 4 津波対策の推進

- ・ 津波避難場所・避難経路の確保
- ・ 津波避難に対する普及・啓発
- ・ 津波情報の迅速・的確な伝達
- ・ 津波からの避難体制の充実
- ・ 津波を防御する施設の整備・充実等

#### 5 被災者の救助・救命対策

- ・ 迅速な救助のための体制強化
- ・ 災害時医療体制の強化
- ・ 保健衛生・防疫対策

#### 6 県、市町村の防災体制の充実、広域連携体制の確立

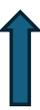
### 減災目標

- ・ 住宅の耐震化率（約80%）を90%に向上
- ・ 早期避難率（55.5%）を70%に向上

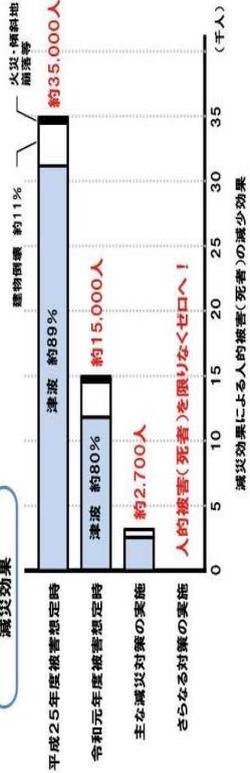
人的被害（死者数）を

15,000人から2,700人へ

さらなる対策



減災効果

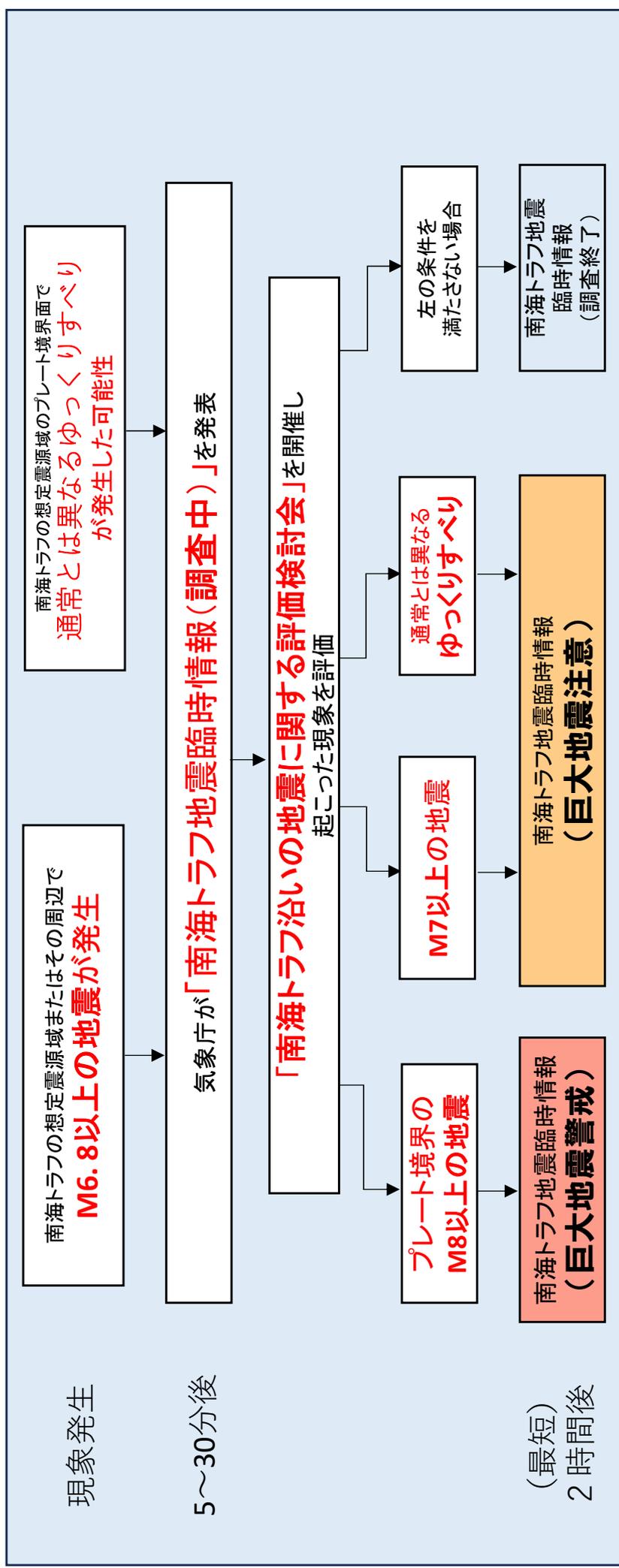


# 南海トラフ地震臨時情報

## ① 概要

- 南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりを知らせるもので、南海トラフ地震の想定震源域で大規模地震や地殻変動など異常な現象が観測された場合等に気象庁が発表
- 令和元年の運用開始以来初めての発表

## ② 情報の種類と住民の対応



※内閣府「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン【第1版】」の図に加筆・修正

※ 令和6年9月25日 防災減災・県土強靱化対策特別委員会資料より抜粋



# 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について【概要】

## 今般の災害における取組事例・課題、これらを踏まえた今後の災害対応の基本方針（主な「実施すべき取組」）

### 3.被災者支援

- 増大する災害時の医療・福祉ニーズに対応するため、専門家の派遣による医療・福祉対応の充実、被災者のニーズに応じた多岐にわたる支援の実施（災害ケースマネジメント）等の実施について検討すべき。

### ○災害関係法制における「福祉」の位置付けについて検討

初期対応を行うカープの確保や、在宅避難者を含めた被災者支援の在り方など、福祉的支援の強化に向け検討すべき。また、災害救助法上の救助の範囲などを、災害関係法制における「福祉」の位置付けについて検討すべき。

在宅避難者等に対する相談・アウトリーチ対応や被災しサービス機能が失われた介護施設等における被災者へのケアについて、DWAATの活動範囲の拡大に有効対応すべき。

DWAAT活動についての各都道府県等のコーディネート機能の強化や、初期対応を進めるべき。

- 被災地の活動に必要な医療チームの確保や医療器材等の整備を行うとともに、医療コンテナ等を活用した医療提供体制の整備を推進

### ○2次避難者に係る宿泊施設とのマッチングにおけるルール等のマニュアルの整備

2次避難を行うべき場合やその対象者の整理、ホテル・旅館等の確保、被災者の移送手段の確保、2次避難について被災者の意向の把握、被災者の希望を踏まえた、ホテル・旅館等のマッチング、2次避難先での継続的な支援等について仕組みを検討し、2次避難有運営マニュアル等を整備すべき。

### ○広域避難者や自主避難所の避難者を含め、避難者の情報把握の在り方について検討

広域避難者や自主避難所の避難者を含め、避難者の情報把握の在り方について制度改正も含めて検討するとともに、広域避難者等のアンケート等について普及のための取組を進めるべき。

- 男女共同参画の観点を取り入れた避難所の生活環境の改善
- 避難所等で被災者支援を行うNPO等への災害救助費等を活用した業務委託に係る手順や具体例の周知

### 6.多様な主体の連携等による支援体制の強化

- 応援職員等、インフラ復旧工事従事者、ボランティア等の宿泊場所や活動拠点の確保の在り方について、官民を連携したトレーニング・ハブ、ムーンバングハブ等の活用、国の庁舎等の拠点機能の確保を含め検討
- 都道府県域における官民連携を促進させるため、災害中間支援組織の設置・機能強化の加速化
- 自治体と民間団体との協定締結の推進及び協定の検証・見直しによる実効性の確保

### 7.特徴的な災害を踏まえた対応

- ハリ搭載カメラ、定点カメラなど様々な手段を用いた情報収集、民間ドローンの積極活用
- 新設統合防災情報システム（SOBO-WEB）による現場情報等のリアルタイム共有体制の構築  
SOBO-WEBを活用して各種被害情報等を位置情報と結び付けるとともに、同システムを中核として、関係機関のシステムと連携を図り、被害情報、避難所、通行可能な道路等の取組の情報を自動的に連携し、リアルタイムで共有される「防災デジタルプラットフォーム」を可及的速やかに構築すべき。

### 8.引き続き検討及び取り組むべき事項

- 想定される大規模災害にあらゆる主体が総力を挙げて臨むための、体制や連携の在り方の検討
- 自助を促すための国民等の意識啓発と共助を促すための連携の在り方の検討

### 4.物資調達・輸送

- 「最低3日間、推奨1週間」分の食料・飲料水・簡易トイレ等の備蓄といった個人が実施すべき対策の普及

### ○市町村による避難生活に必要な物資等の十分な備蓄、備蓄状況の国の調査・公表

自治体において、トイレ、食料、水、医薬品、簡易トイレ等の備蓄状況の調査・公表は、被災者の生活に必要不可欠な物資を確保し、公表すべき。

- 市町村の備蓄状況を踏まえ、都道府県による広域的な備蓄の確保

### ○調達・運搬に時間を要するプッシュ型支援物資の各地域への分散備蓄

パナソニックやパナソニック等において、国においても一定量備蓄しているが、備蓄が食事を提供する際の食料や入浴のための買付けを含む、より迅速な被災者支援のため、調達・運搬に時間を要するこれらの物資については、各地域への分散備蓄を推進すべき。

- プッシュ型支援物資の流通事業者が有する専門的ノウハウを活かすための、自治体と民間事業者間の事前連携

### ○物資調達・輸送調整等支援システムの改善と訓練等を通じた運用の円滑化

- 迅速な被害認定調査のための「1-10判定」、日本損害保険協会等との連携等
- 恒久的な活用を含めた仮設住宅の多様な供給手法について整理
- 公費解体や災害廃棄物処理の円滑化、迅速化のためのマニュアル等の見直し
- 復興事前準備や事前防災・復興まちづくりの推進

### 5.住まいの確保・まちづくり

- 上下水道の復旧・整備に当たっては、復興まちづくり、将来の人口動態など様々な観点から総合的に判断し、被災時の機能確保手法等も検討しつつ、必要に応じて運搬水や浄化槽等の分散型システムの活用も含め、災害に強く持続可能な住まいにふさわしい整備を行うべき
- 地域を支える中小・小規模事業者や農林漁業者の早期の回復、再建や伝統産業・文化を継承するための支援

### ○分散型システムの活用も含め、災害に強く持続可能な住まいにふさわしい上下水道の復旧・整備

上下水道の復旧・整備に当たっては、復興まちづくり、将来の人口動態など様々な観点から総合的に判断し、被災時の機能確保手法等も検討しつつ、必要に応じて運搬水や浄化槽等の分散型システムの活用も含め、災害に強く持続可能な住まいにふさわしい整備を行うべき

- 地域を支える中小・小規模事業者や農林漁業者の早期の回復、再建や伝統産業・文化を継承するための支援

### ○NPOや民間企業等が災害対応に積極的に参加できる環境の整備

（民間の活動団体の登録制度の検討等）

NPO、企業等の民間主体が災害対策に積極的に参加できる環境を整備するため、平時からの連携体制を構築し、災害時支援手順の体系化や民間の活動団体の登録制度を検討するとともに、活動支援を行うべき。

### ○初動対応における空路や海路での輸送に備えた車両や資機材の小型化や軽量化

陸路輸送が困難な場合でも迅速に運出できるよう、空路や海路での輸送に備え、車両や資機材の小型化や軽量化等に迅速に関する技術的検討を進めて整備することで、部隊の機動性を高めることと、現地派遣人員等の編成の検討を行うべき。

- 地震被災地が発生する水害に備え、ドローン情報のきめ細かい収集、複合災害が発生した場合の柔軟な被災地支援

関係府省庁による実証的検証、カタログ化による自治体の活用促進、国や民間の技術開発等を推進すべき。

- 令和6年能登半島地震を踏まえ、有効な新技術及び方策の活用



※ 詳細は内閣府防災情報のページを参照

【内閣府HP】

（出典：令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について【概要】）

令和6年能登半島地震の被災地の写真（令和6年10月17日時点；政策調査課撮影）



(のと里山海道)



(のと里山海道)



(内灘町)



(内灘町)

※その他の記録は、石川県HP「令和6年能登半島地震アーカイブ「震災の記憶・復興の記録」を参照



【石川県HP】

# 「NIPPON防災資産」の認定制度について

○ 内閣府、国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動※などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を新たに創設（令和6年5月）。

〔内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣が認定〕

○ 今後、認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、災害リスクを自分事化し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげていく。

※活動：語り部、防災に係る催事、防災ツアー等

## 背景

- 近年、全国各地で災害が発生し、災害後には「まさか自分が被災者になるとは…」という声が発せられるなど、多くの人が「災害を自分のこととしてとらえていない」。
- 一方で、過去の災害の伝承により、命が救われた事例もある。

## 災害リスクの自分事化に向けて

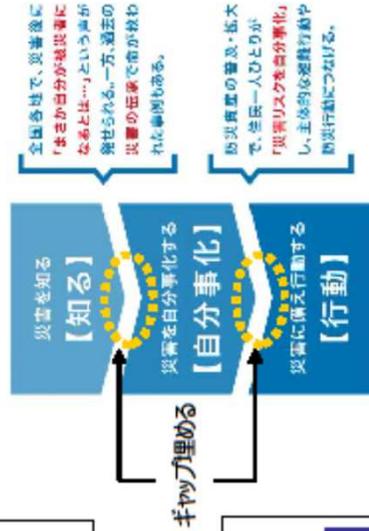
○ 認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、「災害リスクを自分事化」し、「主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動」につなげる。

## 内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣による認定

○ 内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣が認定を実施。  
 「優良認定」、「認定」に区分。

- ・「NIPPON防災資産」認定証の授与
- ・ウェブサイトでコンテンツを紹介

防災資産の普及・拡大によりこの国に暮らすひとりひとりが、災害リスクを自分事化し、主体的な防災行動へ



※ 詳細は国土交通省HPを参照



（出典：国土交通省プレスリリース）

【国土交通省HP】

# 第1回 NIPPON防災資産「優良認定」

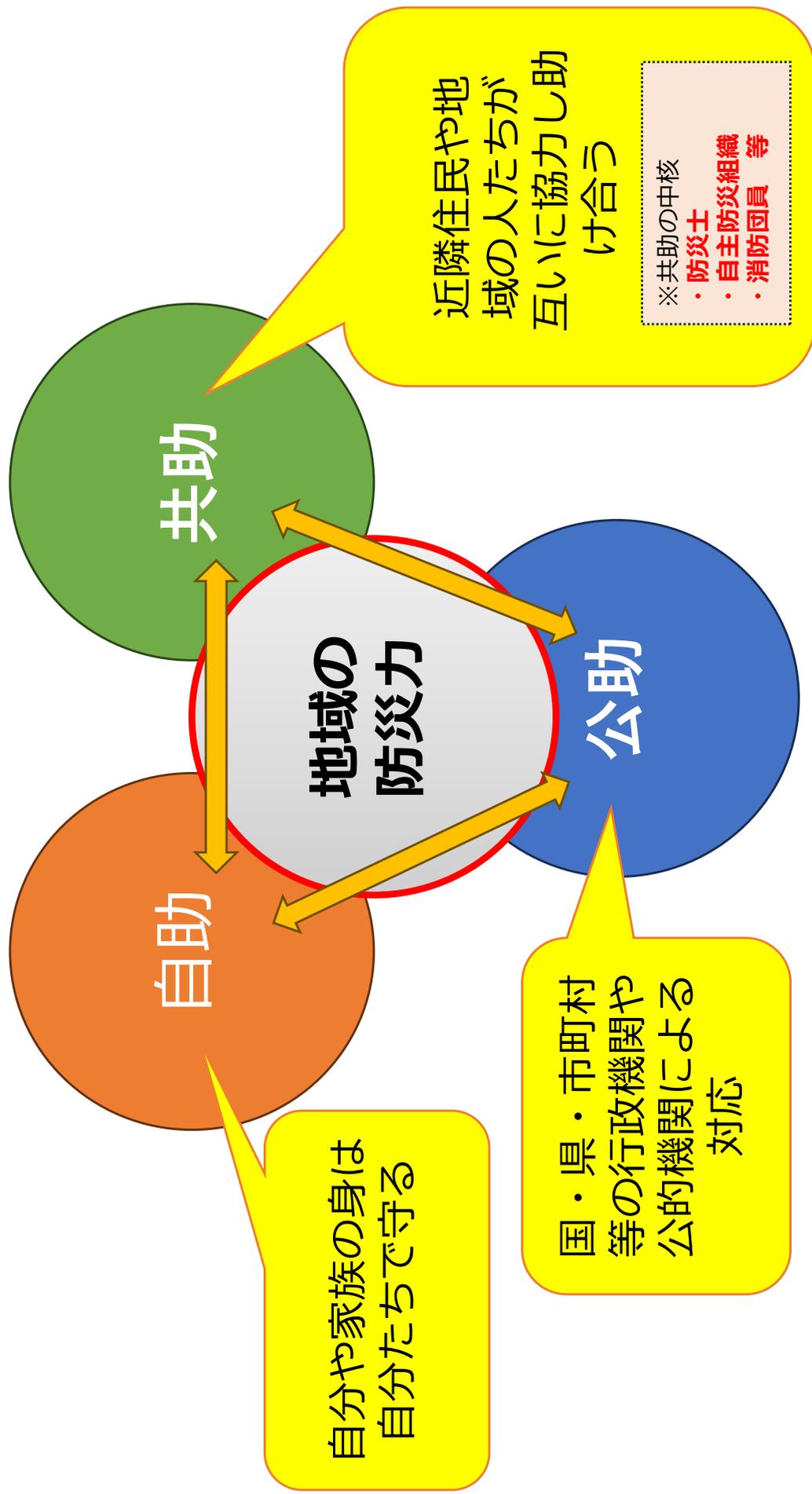
No.	名称	活動拠点	対象災害	選定委員会での選定理由（参考）
1	洞爺湖有珠火山 マイスター	北海道 洞爺湖町	有珠山噴火災害	「洞爺湖有珠火山マイスター制度」を2008年より運用し、持続可能な人づくりの仕組みができており、教育旅行の受け入れをはじめとして他地域からの観光客等に対するガイドを通じて、他地域への災害伝承や地域防災の取組の紹介等に積極的に取り組んでいる点が特に優れている。
2	3.11伝承ロード	青森県 岩手県 宮城県 福島県	東日本大震災	「教訓が、いのちを救う。」という明確なコンセプトのもとで、東日本大震災関連の震災伝承施設をネットワーク化することで防災に関する様々な取組や活動が数多く実施されている。また、官民一体で「東北復興ツーリズム推進ネットワーク」を設立し、外国人も含めた旅行教育の訪問先となり「東北復興ツーリズム」を推進している点などが特に優れている。
3	嬬恋村・天明三年浅間山 噴火災害語り継ぎ活動	群馬県 嬬恋村	天明三年浅間山 噴火災害	嬬恋村鎌原地区では、現存する天明三年浅間山噴火災害の遺構において「火山災害と復興」を実現できる場づくりに取り組んでいるところであり、地域住民による語り部活動の他、周辺関連団体・施設等と連携した行事等が行われている点が特に優れている。
4	えちごせきかわ 大したもん蛇まつり	新潟県 関川村	昭和42年8月 羽越水害	村の大蛇伝説と交えた水害を伝承するまつりという形で、50年以上前の災害に関する活動が現在も継続されている。まつりのシンボルとなる大蛇の長さは、羽越水害の発生日にちなみ、82.8mと設定され、村の中学生全員が参加し、事前学習を通じて、まつりの開催の意義を学んでいる。令和4年8月の大雨では早い段階で住民自らが避難を開始するなど、まつりへの参加を通して、過去の水害と今後の備えの意識が地域へ深く浸透している点が特に優れている。
5	阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター	兵庫県 神戸市	阪神・淡路大震災	当該センターでは、阪神大震災における体験談を交えた展示や体験できるコーナーが充実しているとともに、語り部ボランティアによる講話（被災体験談）、気軽に参加できる語り部ワークショップ、小中学生等を対象にした防災セミナーが多く実施されている点が特に優れている。
6	和歌山県土砂災害 啓発センター	和歌山県 那智勝浦町	平成23年紀伊半島 大水害	平成23年紀伊半島大水害の被災者が自身の被災体験で学んだ教訓を伝承するため、手書きの紙芝居を製作し、語り部活動を多く実施していることや県内外の自治会や自主防災組織、行政団体等を対象とした団体啓発研修等にも積極的に取り組んでいる点が特に優れている。
7	稲むらの火の館	和歌山県 広川町	安政南海地震	津波の恐ろしさを伝えるだけでなく、施設展示にて、様々なシチュエーション（町中を歩いている時、車を運転している時等）での対処方法がまとめられており、地震津波から身を守るための知恵が示されている。また、当該施設を拠点とする広川町日本遺産ガイドの会により、町内小学生を対象とした「ごりよう語り部ジュニア」講座が開催されるなど、次世代への継承に努めている点が特に優れている。
8	広島市豪雨災害伝承館	広島県 広島市	平成26年8月豪雨	当該施設ができるまでの経緯・過程に、被災者の苦労や、未来への伝承への思いが詰まっているとともに、被災者・住民の一体感と強い思いが伝承館の誕生に繋がっている。施設の運営も被災者が行うなど、住民・地域主導での研修会などの取組がされている点が特に優れている。
9	四国防災八十八話マップ	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	四国における 全ての災害	四国防災八十八話マップは4県の教育委員会を通じて小中学校等に配布されているとともに、当該マップの配布に加え、現地探訪やオンラインツアーの実施、効果検証（PDCAサイクル）により学習方法や普及啓発ツールの開発・支援を継続している点が特に優れている。
10	黒潮町の防災ツーリズム	高知県 黒潮町	南海トラフ地震による 津波災害（想定）	避難行動をとれば助かるという意識改革（津波避難放棄者ゼロ）に向けて、官民が一体となって防災のワークショップを何度も繰り返しながら、浸水区域内の全町民の避難カルテを作成し、それに基づいた避難道や津波避難タワーの建設、避難訓練に取り組んでいる。防災ツーリズム（宿泊型夜間避難プログラム等）を通して、自ら考え行動する力を身につける防災学習の場を提供している点が特に優れている。
11	熊本地震 記憶の廻廊	熊本県	平成28年熊本地震	当該回廊型のフィールドミュージアムでは、被災経験者であるガイドや語り部が展示内容や震災遺構の解説を行うほか、語り部講話も実施されている。また、58箇所の震災遺構を周遊しながら、防災行動や備えについて学習するプログラムも実施されている点が特に優れている。

# 第1回 NIPPON防災資産「認定」

No.	名称	活動拠点	対象災害	選定委員会での選定理由（参考）
1	奥尻島津波館及び奥尻島津波語り部隊	北海道奥尻町	平成5年北海道南西沖地震	平成5年北海道南西沖地震の体験や復興に関する専門的な知識や経験等を有する語り部隊が、災害に強いまちづくりのノウハウの提供や、子供たちの防災意識向上を目的とした総合学習への活動に積極的に取り組んでいる点が優れている。
2	厚真町震災学習プログラム	北海道厚真町	平成30年北海道胆振東部地震	厚真町在住の被災経験者に加え、町内の高校生も語り部活動に加わっており、地元の観光協会・教育委員会等が連携してガイドコースを作り、定期的にガイドの勉強会を実施するなど、災害伝承に係る活動を風化させない地域に根ざした継続的な活動が実施されている点が優れている。
3	栗駒山麓ジオパーク	宮城県栗原市	平成20年岩手・宮城内陸地震	「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」の理念のもと、日本最大級となる地すべり地形をほぼそのまま保存し、複数のモデルコースにて、栗駒山麓ジオガイドが創意工夫を行いながら現地案内を行っている。災害をテーマとしたジオパークとして、防災意識の向上へ資する活動を継続的に実施している点が優れている。
4	信濃川大河津資料館を拠点とした地域活性化の取り組み	新潟県燕市	信濃川における水害全般	横田切れ等の大水害を乗り越え、川との共生を模索してきた新潟の地域防災の原点として、近代から近年の新潟の災害の事実、挫折や失敗、苦勞などの教訓を発信している。見学の受け入れやガイド、防災教育等を通じて、洪水被害を乗り越えてきた先人達の想いや苦勞を感じ、自分たちがすべき行動を考えてもらう取組を地域と連携しながら進めている点が優れている。
5	土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト	愛知県名古屋市	土岐川・庄内川における水害全般	当該ポータルサイトでは、子供が防災や流域治水について学ぶために使える教材、教員用ガイドや学習指導・発問計画、ワークシート等の提供など、流域治水に関心をもってもらうきっかけとして、楽しみながら理解促進、深い学びを提供している点が優れている。
6	福知山市治水記念館	京都府福知山市	昭和28年9月台風第13号等	治水記念館は明治期の治水対策が施された家屋を改修しており、当時の水害対策設備が展示され、建物そのものが過去の水害の教訓を語り継ぐ歴史的な資料となっていることや被災者の体験談の映像が残され放映されている点が優れている。
7	坂町自然災害伝承公園	広島県坂町	明治40年、平成30年7月豪雨	展示されている映像資料の中に被災者や救護者の体験や証言があり、語り継いでいくべき出来事として、防災意識を向上させる内容となっている。また、他自治体や民間団体の研修ツアーの開催や町内の小中学校とも連携しながら、防災教育に取り組んでいる点が優れている。
8	乙亥会館災害伝承展示室	愛媛県西予市	平成30年7月豪雨	展示施設は、発災後から生活再建に向かった取組の軌跡を時間軸に沿って辿り、復興までの歩みが分かりやすくまとめられている。また、市民の語り部による野村町内の被災現場案内や、体験談の伝承活動など、地域を巻き込んだ防災減災学習に取り組んでいる点が優れている。
9	雲仙岳噴火災害記念館	長崎県島原市	雲仙・普賢岳噴火災害	雲仙・普賢岳噴火災害に関し、施設として出典の明らかな史料が保管されているほか、それらを活用し、火山防災に関してわかりやすく学ぶことができる展示を行っている。また、その施設を拠点として語り部による講話、定点ツアーなど様々な災害伝承活動が行われている点が優れている。
10	念仏講まんじゅう配り	長崎県長崎市	万延元年（1860年）土砂災害	江戸時代に発生した災害を契機に開始し、現代まで160年以上継続していることのほか、昭和57年7月豪雨（長崎大水害）において該当地区で犠牲者が発生しなかった実績があるという点において優れている。
11	大分県災害データアーカイブ及びフィールドツアー	大分県大分市	大分県における全ての災害	当該デジタルアーカイブでは、災害の情報として当時の写真（県公文書館、新聞記事）や報道機関が所有する映像も含まれており、災害リスクをリアリティーをもって理解することが可能となっていることに加え、大学生への防災教育も兼ねながら、大学と連携したコンテンツの拡充が継続されている点が優れている。

# 防災人材の育成

## 防災士・自主防災組織



**災害直後は、自助・共助による災害対策が重要  
(地域防災リーダーの養成・確保が喫緊の課題)**

# 「東日本大震災 復興の教訓・ノウハウ集」

## 作成の趣旨

発災から10年が経過し、復興に係る様々な取組が行われる中で、教訓や知見が蓄積

来るべき大規模災害に備え、教訓・知見の関係機関等との共有、活用に期待

「教訓・ノウハウ集」の作成

(参考)「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成31年3月閣議決定)

「減災」の考え方等を含めた多様な教訓や震災の記憶を風化させることなく次の世代に伝えるとともに、効果的な復興の手法・取組や民間のノウハウ等を今後の防災・減災対策や復興に活用するため、「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)」との連携、国及び地方公共団体等による震災・復興記録の収集・整理・保存等を通じて、復興手法を始めとして復興全般にわたる取組の集約・総括を進める。

## 特徴

- 東日本大震災からの復旧・復興に係る官民の膨大な取組事例※を収集・調査。成功事例だけでなく残された課題も記述。
- 復旧・復興に係る研究者の専門的知見も踏まえ、事例から教訓・ノウハウを抽出。
- 地方公共団体の職員等の理解に資するよう、簡潔かつ実践的に記述。

※原子力災害に係る事例については、地震・津波災害と課題が共通するものを除き収集対象としていない。  
※記載の時点は、令和2年度現在である。

## 構成

- マトリックス表：「被災者支援」「住まいとまちの復興」「産業・生業の再生」「協働と継承」の4つの分野ごとに、課題の発生時期(応急、復旧、復興前期、復興後期)及び各課題の相関関係を表形式で整理。
- 本文：「課題」ごとに、東日本大震災からの復興における「状況」と「取組」、そこから導かれる「教訓・ノウハウ」を記述。
- 事例個別票：本文に紹介された「取組」について個別・詳細に紹介。



(出典：東日本大震災復興の教訓・ノウハウ集)

※詳細は復興庁HP「東日本大震災の教訓継承サイト『繋ぐ、未来へ』」を参照

【復興庁HP】

## 熊本地震の教訓～初動・応急対応編～

### ①関係機関との「顔の見える関係」と受援体制の構築

- ・迅速な人命救助を行うため、自衛隊、消防等に対し、躊躇なく派遣要請を実施
- ・各部署で適切に対応できる体制を整備するため、BCP・受援計画を策定

### ②物資の円滑な調達・供給体制の構築

- ・国のプッシュ型支援により水・食料等を大量に確保し、県民の不安解消に寄与
- ・物資を円滑に届けるため、多様な物資調達先の確保、物流業者や関係団体との連携体制の構築

### ③要配慮者への支援の充実

- ・避難行動要支援者名簿の有効活用、特性に応じた個別計画の見直し
- ・福祉避難所運営マニュアルの作成、関係機関の研修・訓練等

### ④自助・共助を中心とした避難所運営

- ・NPOとの協働等による避難所の効率的な運営
- ・車中泊など指定避難所以外への避難者対応の検討
- ・自助（水・食料の備蓄等）、共助（地域の自主防災組織や消防団と連携した声かけ、避難誘導、炊出し等）の活動推進

### ⑤暮らしやすい応急仮設住宅の速やかな提供

- ・応急仮設住宅の円滑な建設・提供に向けた建設用地の事前確保、不動産関係団体等との連携
- ・暮らしやすい応急仮設住宅（木造、ゆとりのある配置、バリアフリー対応、集会所「みんなの家」の整備）の提供
- ・大規模災害を想定した災害廃棄物の処理体制の整備

### ⑥防災拠点となる庁舎・施設の強化、多重性の確保

- ・災害対応の拠点となる行政庁舎の耐震性能の確保
- ・物資集積拠点などの広域防災活動拠点施設の強化、複数確保

### ⑦被災地支援経験の蓄積等による災害対応力の向上

- ・全国の被災地への積極的な職員派遣等による大規模災害に対応できる職員の育成
- ・災害対応記録の蓄積と活用
- ・都道府県と市町村が一体となった職員派遣(短期)の法制化を提案、要望（国における被災市区町村応援職員確保システムの構築等）

※詳細は熊本  
県HPを参照



（出典：熊本地震の教訓【概要版】

【熊本県HP】

## 熊本地震の教訓～復旧・復興編～

### ①住家被害認定調査制度の簡素化、調査方法の統一化

- ・調査方法の簡素化、自治体と民間保険会社の調査の連携が可能となるような仕組みの構築、応援職員経費等の災害救助法への対象化を国に提案、要望
- ・調査方法等に係る県及び市町村間の情報共有及び取扱いの統一化

### ②漏れや切れ目のない見守り体制の構築

- ・行政だけでなく、民生委員や民間事業者等とも協力・連携し、漏れや切れ目のない見守り体制を構築

### ③災害復旧工事に係る入札の不調・不発対策の実施

- ・復旧・復興工事の円滑な施工を図るため、入札契約制度の見直しや積算の新規運用による適切な工事価格の設定など、入札の不調・不発に対する総合的対策を実施

### ④グループ補助金の活用促進等による産業再生

- ・災害対応資金の融資、グループ補助金の活用、農林漁業者向けの制度資金の金利負担軽減、各種相談窓口の設置など、各種産業の再生に向けた総合的な取組を実施
- ・グループ補助金については、添付書類の簡素化や工事業者の確保に向けた対策、複数年度にわたる事業の予算措置等の取組を実施

### ⑤恒久的な住まいの確保

- ・仮設住宅拱与等の応急救助は、災害救助法において制度化されているが、住まい再建は現行の支援制度では十分でなく、被災自治体独自の支援策を実施
- ・応急救助から自立再建までを含めた総合的な支援制度の創設を国に要望

### ⑥一日も早い復旧・復興に必要な人員の確保

- ・他都道府県からの派遣職員の確保に加えて、任期付職員、再任用職員、非常勤・臨時職員の採用など、あらゆる手法による人員確保

### ⑦大規模災害時における国の財政支援制度の常設化

- ・大規模災害においても、被災自治体が躊躇なく復旧・復興に取り組めるよう、国の財政支援制度の常設化を提案、要望

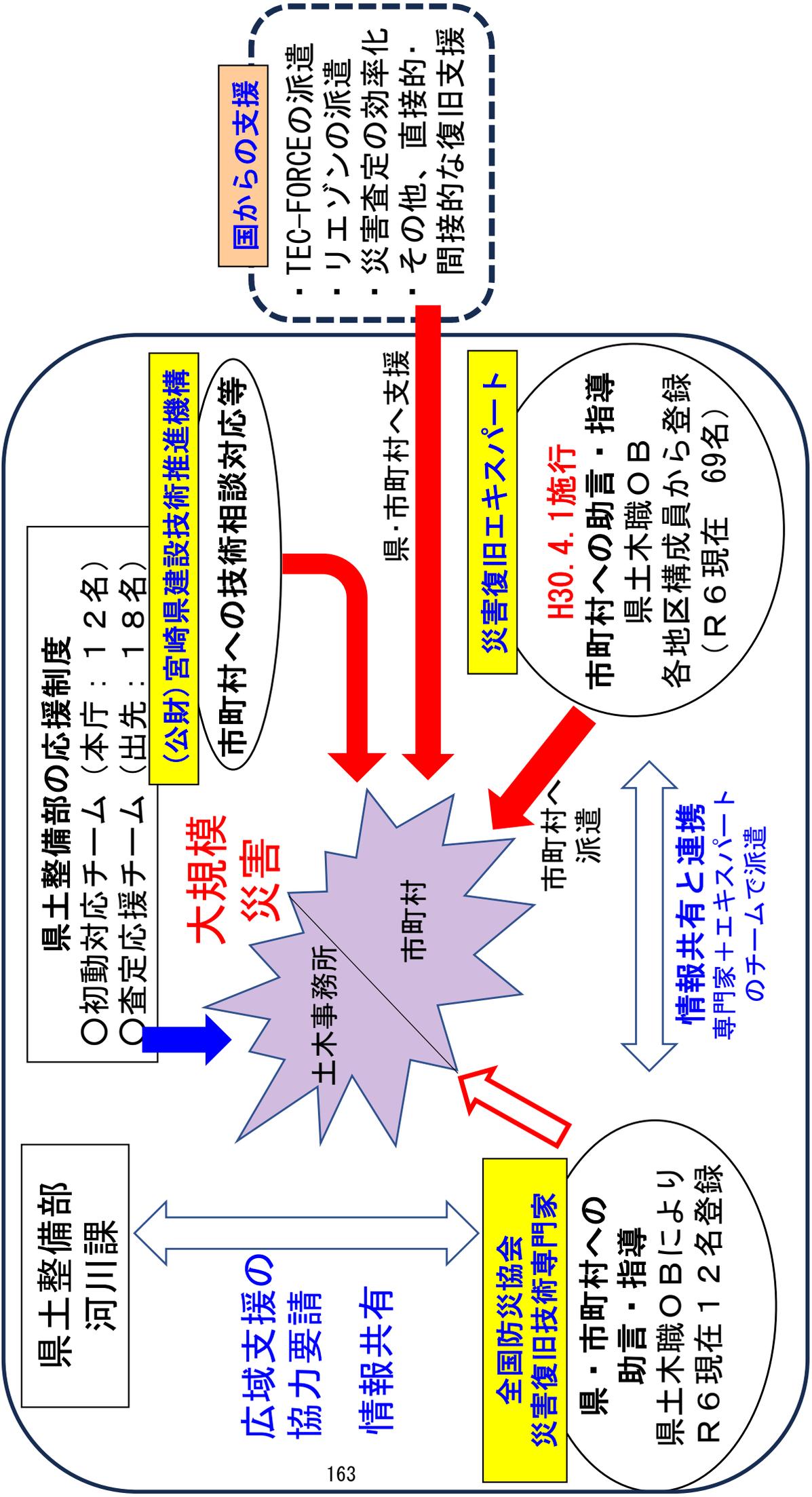
※詳細は熊本  
県HPを参照



(出典：熊本地震の教訓【概要版】)

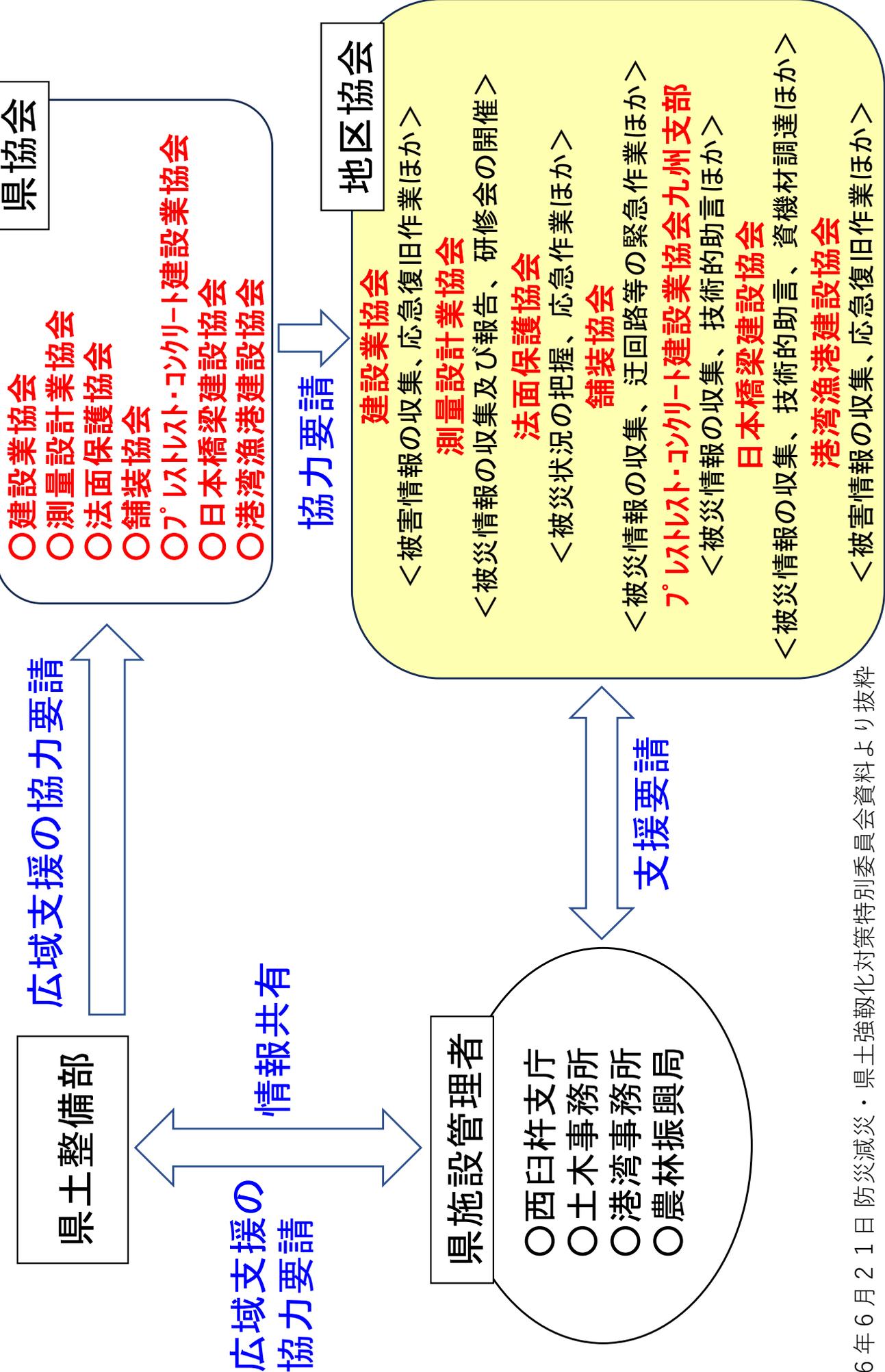
【熊本県HP】

# 大規模災害時の応援態勢概念図



大規模災害時における災害復旧工事の対応

# 各協会との協定に基づく協力体制の概念図



※ 令和6年6月21日 防災減災・県土強靱化対策特別委員会資料より抜粋